

令和5年5月25日
事務連絡

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症への対応方針について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会より令和2年2月19日大府医発第756号にて発出しております「大阪府医師会新型コロナウイルス感染症への対応方針について（令和2年2月19日現在）」につきまして、令和5年5月8日付で廃止することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本会の「移行期における当面の研修会・講習会等の開催にあたって」の方針につきましては別紙のとおりですので申し添えます。

貴会におかれましては、この旨ご了知いただきますとともに、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

大阪府医師会 総務課

TEL 06-6763-7000

新型コロナウイルス感染症に対する対応方針

(令和2年2月19日現在)

1. 期 間

府内における流行状況等を勘案し、本会対策本部において、認めた期間

2. 趣 旨

上記期間内における役職員及び大阪府医師会館来館（予定）者の罹患リスクの低減

3. 対応方針

本部長（会長）の指示の下、状況に応じて以下を実施

- (1) 原則、会議・委員会等の中止・延期
- (2) 職員の罹患リスク低減に向けた柔軟な勤務形態の導入に着手
(例：有給休暇の取得奨励など)
- (3) 不要不急な私的外出を控えるよう役職員に対し勧告

【備 考】

本対応方針については令和5年5月8日付で廃止するものとする。

なお、移行期における当面の研修会・講習会等の開催にあたっては別紙のとおり。

令和5年5月23日 決定

移行期における当面の研修会・講習会等の開催にあたって

大阪府医師会
(令和2年12月)
(令和5年5月改訂)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行期も、本会では引き続きテレビ会議システムを用いた研修会・講習会等を開催いたします。

なお、テレビ会議システムによる開催や同会議システムと来場を併用する場合につきましても、以下の取り組みや対策を当面の間、継続いたします。

引き続き、ご来館いただく場合は、先生方および職員の安全・安心を第一として、感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

<ご来会いただく際のお願い>

- ご来会いただく際には、予め体調面のセルフチェックを行い、体調不良を感じる場合はご来会をお控えください。
- 来会時およびその他必要に応じて検温ならびに手指のアルコール消毒をお願いいたします。(本会館1階に当面サーモグラフィーによる検温機を設置しておりますので、ご活用ください。)
- 会館内ではマスクの着用をお願いいたします。
- 研修会等の開始直前は混雑が予想されますので、時間調整のうえご来会ください。
- 研修会等では、十分な間隔をあけてご聴講ください。
- 14日以内に感染が引き続き拡大している国・地域等に訪問歴のある場合には、ご来会をご遠慮ください。

<研修会・講習会等への対策>

- 会議等の開催にあたっては、密接防止の観点から十分な間隔をあけるよう配席するとともに、ドアや窓を開放するなどの換気を行っています。
- 講師と聴講者の距離を当面、2メートル以上あけるよう心掛けています。
- 研修会等については、可能な範囲最大限で定員を減らして開催します。
- 当面、会議開催後には机、椅子の消毒を行います。
- 講師、司会のマイク共有を行いません。
- 質疑等でマイクを使用する場合は、必要に応じ、都度マイクを消毒します。
- 会館内でのマスク着用および手指消毒を随時、呼びかけています。

<大阪府医師会の取り組み>

- 職員のマスク着用、手指の手洗い・消毒、体調面のセルフチェックを徹底しています。
- 各階にアルコール消毒液を設置しています。
- 多数の方が触れる箇所を適宜消毒するよう心掛けています。
- 3密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面）の防止に努めています。
- 各会議室の設営は、上記の対策や取り組みのもと、最大定員数の概ね半数程度に絞ります。